

令和6年度第2回 大阪市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会（会議録）

日時：令和7年2月10日（月）午後3時00分～午後5時00分

場所：大阪市役所屋上階 P1会議室

出席者：（来庁）笠原委員、岸本委員、木下委員、小嶋委員、佐田委員、手嶋委員
寺田委員、野口委員、藤井委員、前田委員、藪田委員
（Web）永岡委員

1 開会

- ・委員紹介
- ・出席職員紹介

2 議事

- （1）分科会長の選任について
- （2）地域福祉に関する実態調査について
- （3）第3期「大阪市地域福祉基本計画」の進捗状況について

【議事1 分科会長の選任について】

（春本地域福祉課長代理）

それでは、まず議事1としまして、分科会長の選任について諮って参りたいと存じます。分科会長の選出方法につきましては、大阪市社会福祉審議会条例施行規則第2条第3項に、分科会に属する委員の互選により定める旨が規定されております。

委員の皆様いかがささせていただきますでしょうか。事務局案といたしましては、前任期に引き続き藤井委員に分科会長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（委員一同）

異議なし。

（春本地域福祉課長代理）

ありがとうございます。それでは、藤井委員に分科会長をお願いしまして、一言ご挨拶をいただきたいと存じますのでよろしく願いいたします。

（藤井委員）

ご推薦いただきました藤井です。よろしく願いします。

先ほど局長さんのご挨拶にもありましたように、大阪市における地域福祉基本計画が再

スタートして、ちょうど3期目が進行中です。計画としても、ホップステップジャンプじゃありませんけれども、コロナ期を経て3期目の計画というのは非常に重要で、事務局からご説明いただきました国の地域福祉の政策も包括的支援体制ということで進んでおりますので、それを見ながらこの3期計画を皆さんと一緒にご審議しながら進めて参りたいと思っております。

地域福祉の立場から言いますと、大阪市は方面委員制度、民生委員の発祥の地であるということも踏まえても、日本の地域福祉の発祥の地なんです。そういう意味では、それまでのかなりの蓄積を大阪市の行政はもとより、住民の皆さんもお持ちである。ですので、これから私たちが、今日は実態調査の話ですけれども、目の前にあるいろんな課題をしっかりと見据えつつも、これまでの大阪市における蓄積を十分に踏まえながら皆さんと一緒に検討して参りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(春本地域福祉課長代理)

続きまして、大阪市社会福祉審議会運営要綱第2条第1項には、分科会長に事故があるときは、あらかじめ分科会長が指名する委員が職務を代理することが規定されております。

職務代理の指名につきまして、藤井分科会長いかがいたしましょうか。

(藤井分科会長)

前回に引き続き小野委員にお願いしたいと思っております。

(春本地域福祉課長代理)

ただいま藤井分科会長からご指名のありました小野委員におかれましては、本日は会議をご欠席されておられますが、事務局宛に「もしも分科会長から職務代理者に指名されたらお受けしたい」とのご伝言をお預かりしておりますことをご報告させていただきます。

議事1については以上となります。

(司会)

それでは、これより議事の2番目に移らせていただきます。

この後の議事進行につきましては、藤井分科会長にお願いしたいと存じます。

(藤井分科会長)

本日は令和7年秋に実施予定の地域福祉に関する実態調査について、そして、第3期計画の進捗状況について、皆様にご意見を頂戴したいと考えています。

本日頂戴するご意見につきましては、可能な限り本日のうちに方向性を確認したいと存じますが、調整が残ってしまったものについては、最終的に私にお任せいただく部分もあろうかと思っておりますので、あらかじめご了承をお願いします。

それでは限られた時間となりますが、早速議事を進めて参りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

【議事2 地域福祉に関する実態調査について】

(春本地域福祉課長代理)

地域福祉に関する実態調査の概要について、資料1に沿って説明【議事2】

(藤井分科会長)

はい、資料1ですね。調査概要について、皆さん方からご質問やご意見はございますでしょうか。オンラインの方は、カメラに向かって挙手あるいは画面上の挙手マークでお知らせください。なお、ご発言の冒頭には毎回お名前をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、資料1はこれで進めたいと思います。次の説明をお願いします。

(春本地域福祉課長代理)

地域福祉に関する実態調査の質問項目等について、資料2～資料5-2に沿って説明【議事2】

(藤井分科会長)

地域福祉計画の概要で市が重視するのが、「地域づくり」と「相談支援体制」とその真ん中に「参加支援」ということで、この参加支援を調査質問の中で意識して入れているということですが。

参加支援というものが、何回聞いても委員さんが分かりづらいと思いますので、簡単にこの参加支援というのはどういうことなのかご説明いただけますか。

(春本地域福祉課長代理)

参加支援につきましては、なかなか一言で言うのが難しいのですが、本人らしく社会との繋がりを作っていただくということです。相談支援で言いますとつながりのコーディネート、それから地域づくりで言いますと、そういった方がつながり先になるような場所を作っていく場づくりというふうに捉えております。

今回、推進役調査でいうと、調査を依頼する方が民生委員とか地域福祉コーディネーターになりますので、そういった場へのつながりを実際にされているかというところで、「つないだことがありますか」という質問の選択肢に「つどいの広場」を入れさせていただいております。また、専門職の方は、コーディネートをやる支援である場合もありましょうし、場づくりをされている場合もあるかと思っておりますので、連携先ということで、先ほどと同じで「地

域で開いているつどいの場との連携はされているか」ということをお尋ねする質問を入れさせていただきます。

(藤井分科会長)

今、孤立とか排除みたいな問題が進行してるわけです。例えば、典型的に言うと、ひきこもりの方が増えてきている。この方の相談支援の目的は何だというと、最終的にはその人がもう一度社会参加していくということ。だから、相談支援の「支援」というのを、相談だけじゃなくて社会参加まで、どれだけかかろうとも支援していきますよという、個別支援上の参加支援ということです。

一方で、ひきこもりの方をいくらワーカーが支援しても、地域の居場所とかそういう資源がなかったら相談だけでは無理ですよ。だから、地域の中にそういう方たちやいろんな方たちを受け止められるような土壌づくり、具体的には居場所づくりや仕事ができる場づくりなど、具体的な社会参加の資源を作っていくということ。

だから、参加支援の中には、個別支援上の参加を促進し応援していくという個別支援上のことと、地域でそういう資源を作っていくという2つが入っているので、分かりづらいんですが、そういうイメージをしていただければと思います。

調査が3種類ありますので、それぞれお聞きしていきたいと思います。資料3-1、3-2の世論調査についての修正点や、個別具体的なご質問・ご意見をいただければと思います。

(佐田委員)

資料3-2で、成年後見制度の質問26を受けて、20ページの質問29で「法定後見制度を利用したいと思わないのはどんな理由ですか」と書いてます。

もちろん地域福祉基本計画策定・推進部会でもいろいろ議論されてるということでしたし、過去からの実績を見ているということだったんですが、今、法制審議会とかで法定後見制度を期限付きのものにするという意見があります。

成年後見制度の利用が阻害されている要因が、一度利用すると辞められないからというのが1つ大きな要因だったということが言われてるので、ここに例えば、「一度利用すると途中で辞められないから」というような選択肢を付け加えると、相当程度丸がついてくるんじゃないかと思うのでご検討いただければと思っております。

それから用語説明の資料3-3のことなんですけど、これももちろん散々議論されていると思うんですが、23番の成年後見制度の解説で、法定後見と任意後見の違いを個別に説明されておられますが、一番決定的に違うのが、法定後見は裁判所に申し立てしないと始まらないということと、任意後見は当事者の契約だけで制度を利用することができるという決定的な違いがあるので、やはりここは「家庭裁判所への申し立てによって」というような言葉があった方がいいのではないかと考えております。

(河北相談支援担当課長)

ご指摘いただいた件ですけれども、一度利用すると辞められないという部分、それから、権利を必要以上に阻害しているのではないかという問題について、委員ご指摘のとおりで現在検討されているということで聞いております。いただきましたご意見を踏まえまして、改めて検討させていただきたいと思います。

(藤井分科会長)

よろしいでしょうか。

(薮田委員)

資料3-3用語解説のところですが、NPOの説明が非常にわかりにくい説明になると思います。このNPOという言葉がもうしっかり根付いてますので、もともとの英語のつづりが必要なのかというところもあると思うんですね。多分これを読んで、そうかと思う人は少ないのではないかなと思いました。ですから、2行目の「様々な社会貢献活動を」というところからにしても、十分意味は通じるのではないかなと思いました。

それともう1つは、このNPOの説明の中の全体の話ですが、「NPO」と「NPO法人」を分けて書いているのですが、最後、「NPO法人の数は827法人」ということになってまして、これはどういうふうにまとめればいいのかとちょっと考えておりました。

(春本地域福祉課長代理)

いただきましたご意見は、貴重なご意見として修正を踏まえる方向で内容を再検討したいと思います。NPOとNPO法人のところは、こちらも不勉強なところもございますので、考えてみまして、またご意見等お聞きさせていただければと思います。

(藤井分科会長)

「NPO」はボランティアもボランティアグループも含めて非常に範囲が広くて、市民の公益的活動ということをちゃんと押さえることと、「NPO法人」は入れとかないと混乱してごちゃ混ぜになりますのでね。大筋そんなに間違いじゃないけども、もうちょっとわかりやすくというご意見だったと思いますので、ご検討よろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。

(笠原委員)

まず1点目は、成年後見の19ページからの質問ですけども、質問27の「成年後見制度の情報はどこから得ましたか」という選択肢を見まして、大阪市の今宮にある成年後見支援センターは入れなくていいのかなと。知名度はまだまだ低いのかもしれないですけど、そういうセンターがあるので。

2点目は、戻りまして6ページの質問5です。新たに付け加えられたと説明がありましたけれども、参加支援を調査によって進めるということでしょうか。

(春本地域福祉課長代理)

参加支援のことを加えたという質問というのは、推進役調査の方になっております。世論調査の質問5は、認知度を尋ねる質問でございます。

(笠原委員)

令和7年度の調査で、今回追加する質問というのでよろしいですね。

(春本地域福祉課長代理)

項目をいくつか、質問5の2番と3番のところを、今回新たにPRも兼ねて入れさせていただいてるものです。

(笠原委員)

参加支援はすごく大事で一番難しいものでもあると思うんです。居場所というか参加する場を作り、情報提供する。それでもやっぱりハードルというか敷居が高くて、なかなか参加していただけない。

藤井委員がおっしゃったように、ひきこもりを代表とするような方々というのは、土壌を作って場を作って声をかけて情報提供をしてもなかなかそこに来ていただけない。そういう人たちを少しでも少なくして社会参加していただけるように関わるためには、どうしたらいいだろうと。

世論調査の中で、質問5のような「地域福祉活動を知っていますか」という質問だけでいいのかな、もうひと工夫あったらいいなど。調査をするというのは、回答していただくということと並行して、回答してこの文面を見ていただいた方に啓発するという効果もあるかと思っておりますので。せっかく調査するので、何かもうひと工夫。今いい工夫が思い浮かばないんですが、あったらもっとよりよいものになるのではないかなと思いました。

(藤井分科会長)

最初の笠原委員のご発言はご検討をいただくということで。

先ほどの参加支援の趣旨を世論調査にも入れてはどうかということですが、これは結構難しいご意見ですね。事務局の方、今のところで結構ですけど、世論調査の中でこういうふう処理をしてるとか、あえてそこまでは入れていないとか、いかがでしょうか。

(稗田地域福祉課長)

ご意見ありがとうございます。

参加支援の観点については、推進役や相談支援機関の方々が実施している内容が実際にどういった形で進んでいるかとか、皆様方にどのようにご理解いただいているかというところで、令和6年度の計画に初めて入れたところなので、今回、推進役と専門職への質問に追加させていただきます。

世論調査の方は、一般の方々がそこまでご存じでいらっしゃるかとか、また、活動自体が始まったところですのでなかなかご理解がいただけるかどうかというのが我々としても悩んでおりまして、参加支援の観点を入れるかどうかというところで、少しためらったところではございます。

地域福祉活動について、例えばひきこもりの方々に外へ出てもらうために、参加支援の視点を持って相談支援を進めているのか、とか、そういう方々が集まれるような場を地域で受け入れていただくために場づくりをしていくといったところを設問として入れられるかどうかというのは、今すぐには返事できないところでございます。

(藤井分科会長)

これはものすごい難しいと思います。先ほどは典型的な例としてひきこもりの方のことを言いましたが、世の中で社会的に孤立してる人というのは、いろんな孤立状況がありますから、それを全部ということだと、なかなか調査には反映しづらい。しかも、それをアクションするというのは活動者には聞けるけれども、一般の方に聞くことは難しく、そこに私も躊躇するところがあります。孤立調査みたいなのは他のところではされてないですか。大阪市民はどれほどの孤立度があるのかみたいな。

(稗田地域福祉課長)

孤独・孤立に特化した質問ではないんですけども、今回の世論調査で15ページの問20の18番で「孤独・孤立を感じていること」という選択肢を入れております。これは、前回の第2期計画のアンケートにも入れておりまして、今回この質問でどれだけ孤独・孤立を感じている方が増えたかとかいうところは確認できると思っております。

(藤井分科会長)

障がい者の方の社会参加がある意味では一番根底的な問題であって。もっと言うと、ホームレスなど社会的排除されている方たちの社会参加ということも全部におよんで参りますので。

社会的孤立への対策は後半戦非常に重要になりますので、ストレートな社会参加支援みたいな項目ではなく、今回はそういう問題意識を持ちながら、この調査だけではなく、孤独・孤立のいろんなデータを見ながら考えていくというのでは駄目ですか。

(笠原委員)

駄目なことではないです。難しいことだけが一番本質的なことだと思って。こんな設問はどうでしょうかと提案できないのが非常にもどかしく、申し訳ないんですけども。

(藤井分科会長)

非常に重要な問題提起ですので、これに関しては、工夫ができるのであればしていただきたいですし、そこが難しければ、先ほど言いましたように、他のいろんなデータで状況が分かることは非常に重要なことですので、またそこは気にかけていただくということで。この調査だけで地域福祉の推進の実態が全部わかるという話じゃないので。

(手嶋委員)

私は障がい者団体の役員をしているんですが、資料3-3の18番、障がい者基幹相談支援センターには我々も相談に行くんですけども、個々に生活しておられる方はなかなかそこには相談しにくいということで、身体障がい者相談員に相談されるんです。

先ほどから話にある孤立については、障がい者は年齢を重ねていく間に余計に孤立していくということで、その場合は、基幹相談支援センターとか区役所とかへ行って相談するんですが、いろいろ情報を聞こうと思っても個人情報というのがなかなか難しい。民生委員の先生方は情報として全部持っているから、そこへ聞いたらよいのでは、という話もあるんですが、我々身体障がい者相談員はそういう情報をもらうことはないので、団体の会員なり、障がい者本人に直接話を聞いて、それで役所に相談したらどうだろう、というような形になるんですけども。選択肢の中に、「身体障がい者相談員」などの文言が入れられるものかどうか。

(藤井分科会長)

これはどこまでいっても限界がありますので一応ご意見としてお聞きしまして、事務局の方でご検討いただくということでお願いしたいと思います。

時間がちょっと迫っており次の議題もありますので、資料4の地域福祉の推進役調査に関してはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、これは完璧だと言うことでよろしくをお願いします。

資料5の専門職に対する調査についてはいかがでしょうか。

(菟田委員)

資料5-2の質問14でBCPの説明をされてたと思うんですけど、おそらくBCPというものをしっかり理解されている方が100%なのかなという疑問を感じました。これは個別に文言説明がないので、どこかに米印とかをつけて説明を書かれた方がいいのではないかなという気持ちがあります。ただの意見です。

それともう1つ。これは疑問なんですけど、この専門職の調査がなぜ100%近くないのか

というのが非常に疑問です。調査方法をどういうふうにしたのかなと思いました。

(藤井分科会長)

はい、2つのご質問です。BCPに関する専門職の認知度についてが1点目、それとアンケートの回答率に関するご質問が2点目です。

(春本地域福祉課長代理)

BCPの認知度に関しましては、専門職の方の間でどれほどの認知度があるのかというところはヒアリングできるところに聞いてみて、入れるかどうか考えさせていただきたいと思います。

専門職の回答率ですが、関係の会議等に参加してお声がけもさせていただいておまして、社協関係の方が多いので、社協の中でも力を入れて声かけをしていただきまして、第1回の調査よりはぐんと回答率が上がっておりますので、また今回もいろんなところに本市職員が出向いて声かけやお願いもさせていただきたいと思っております。

(藤井分科会長)

よろしいでしょうか。(回答率は)100%を目指して頑張るとのことですね。
他いかがでしょうか。

(笠原委員)

専門職の人が地域で活動するためには、地域の情報をリサーチする力が必要だと思うんです。それを問う質問は4ページの質問9の5番「福祉専門職自身の地域に関する理解不足」になるのかな。自分がもうちょっと頑張らないと、という自分の課題やと思うんですけども。

いかに自分の担当する地域を知っているか。自治会の会長さんが一番偉いと思ってたら、実は副会長さんの方に発言権があって力があつたりとかっていう地域性や、どこに話を持っていったら一番進めやすいかとか(を知っているかなど)。そういうようなことを確認するには、これ(質問9)かな。

(藤井分科会長)

これも本当は非常に重要なところですね。福祉専門職が地域と協働する時に、地域診断とか地域アセスメントができてくるかどうかというのは基本中の基本で。生活課題の地域診断と、住民の地域活動力の地域診断と両方があるけれども、笠原委員は後者の方をおっしゃっていて。

質問9の5番「福祉専門職自身の地域に関する理解不足」の中で、そういうことがちゃんと組み込まれて、それを受けとめてご回答いただけるのかという、そこですね。いかがでしょうか。

(春本地域福祉課長代理)

地域アセスメントを進めていくためには、どの会長さんと連携していくのかということ等はとても大事ですので、この設問ではそういうことも含めて尋ねていると考えております。

こちらはどれか1つ選んでいただくという設問になっているのですが、前回の調査結果からいきますと、20%少し超えるぐらいがこの5番を選んでいるという状況なので、やはり専門職の方の意識もここに向いているのかなというふうに考えております。

(藤井分科会長)

ここが弱いということが出てるとのことなんですけども、表現としてはいかがですか。

(笠原委員)

今言ったように、2つの意味があるんですけど、もし、専門職の方にここが重要だともっと伝えたいと思うのであれば、丁寧に2つに分けてもよいのではないかと。

先ほども言ったみたいに、調査というのは、その調査を回答することによって回答者が学習する面があると思うので、質問の表現が弱いなと思いました。私の思いが強いだけなのかもしれませんが、ご検討していただければありがたいなと思いました。

(春本地域福祉課長代理)

どのように反映するかも含めて検討したいと思います。

(藤井分科会長)

ということですのでよろしいですか。はい、他いかがですか。ちょうどいい時間になりましたので、最後もう一度、3つの調査で質問を逃したとかいうことがあれば、全体に渡ってお聞きしますが、よろしいですか。

(野口委員)

世論調査では8000人ほどを調査するというのですが、前回の回答率は非常に低い。他の調査と比べますと3割ぐらいしかない。対象者が18歳から高齢者までということですが、大阪市の場合、今一番困っておるのは高齢者なんです。質問状況を見てみても、若い人は仕事で地域に関心が少ない。ところが高齢者になりますと、本当に孤独・孤立というのが非常に大きいのしかかっておるのが現状だと思うんです。ですから、アンケートも年代別に調べていただいて、結果を出す方が詳しく実情がわかるんじゃないかと思います。

特に大阪市は飛びぬけて高齢者の単身世帯が多く、全国平均が29%の中、令和2年は45%でした。介護保険も全国一高いというのが現状です。

そういう面で、高齢者のアンケートをたくさん取っておいた方が、地域の社会福祉の方に關しては、結果が出るのではないかなと思います。老人クラブの会員さんには、こういうアンケートが来たら必ず提出するようというような指導はしておりますが、それでもやっぱり低い。なぜこんな低いのかなという気はいたしております。

ですから、年齢別に均等にするのではなく、高齢者向けに多めに出していただいた方が、結果がもう少しよくなるんじゃないかなと思っております。

(藤井分科会長)

年齢分布の配慮はどのようにされておられますでしょうか。

(春本地域福祉課長代理)

年齢分布については、18歳から20歳代30歳代40歳代、50歳代、60歳、70歳代と、住民基本台帳に合わせています。全く一緒ではないんですけども、大体その10歳代ごとに、同じぐらいになるような分布にはさせていただいております。やはり回答率でいくと高齢の方の方が前向きに取り組んでいただいて回収しやすいというところがあります。

分析に關しましては、世論調査の調査票でいきますと22ページ以降に回答者の属性を答えていただく項目がございまして、年代であったりとか世帯構成であったり、お住まいの状況とか、町会加入の有無とかそういうことを聞いているので、それと集計をかけ合わせまして、属性別の回答の分析というのを調査結果の中ではするようにしておりますので、また見ていきたいと思っております。

(藤井分科会長)

野口委員がおっしゃるように高齢者の孤独も単身世帯化してますので大変なんですけど、統計的には若者の孤独度の方が高いんですね。実はかなり深刻な層がそこにあったり、例えばひとり親家庭で子育てしながら働いてらっしゃる方の30代、これもかなりの孤独がありますので。

大阪市は高齢化率が高いですからね。そこに着目しながらも、全世代的に配慮もしていただいて、分析していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

それでは次の課題に移りたいと思っております。それでは事務局の方から説明をお願いします。

【議事3 第3期「大阪市地域福祉基本計画」の進捗状況について】

(稗田地域福祉課長)

第3期「大阪市地域福祉基本計画」の進捗状況について、資料6-1～資料6-3に沿って説明【議事3】

(藤井分科会長)

3つの評価の仕方をされてるわけですね。資料6-1が計画の中で1番中核的な評価ですので、これを中心にご意見をいただければと思いますが、資料6-2も重点の評価ですので、これもご意見いただければと思います。

資料6-3に関しては、この計画に関する他部署の関連する事業の自己評価ですので、どういうご認識を持たれてるかという資料として見ていただければと思います。これは議論なしということにさせていただきます。

それでは、資料6-1へのご意見・ご質問、いかがでしょうか。

(笠原委員)

資料6-1の量的な方は数字ですので、これなんだなっていうふうにそのまま理解しました。質的なところで、定着しつつあるとか、アウトリーチの強化に向けた取組を行っている、深めることができた等、できたことを書いてますけども、できなかったことはなかったのかなど。

できなかったことは課題の方に書いてるのかなと理解したんですけども、もちろん、できてることとできてないことはあるかと思しますので。できてないことはわからなかったのかなど、これを読んで思いました。

(藤井分科会長)

記述の仕方のご質問でしたね。どういうふうな視点でこれを書かれていますでしょうか。

(稗田地域福祉課長)

今回指標を作って初めての評価シートとなっております、我々といたしましてもいろいろと試行錯誤しながら、成果と課題と今後の方向性を書いているところでございます。

今回、取組内容に基づいて行ってきた成果といたしまして、質的成果のところ、できたことやどのような取組を行っているなどアピールさせていただいたところでございます。

また、できてないところに関しましては、今後の課題のところに入れさせていただいております、こういったところができてないので、また来年に向けてPDCAを回して、実施していきたいと考えているところでございます。

(藤井分科会長)

資料6-1は前任期からの委員さんにご説明を受けられていると思いますが、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので少し解説します。

先ほどPDCAと言いましたが、PDCAというのは事業評価なんですね。ある決まったものに対してそれをちゃんと転がしていくと。しかし、地域福祉の事業は決まったものじゃなくて、発展的評価とも言いますが、どんどんやればやるほど変化していく。だから

ら決まったものの事業評価がしづらいわけなんです。

例えば見守り活動もどんどん発展していて、中身がやればやるほど違ってくる、進化してくるというね。そういうものを評価しようとする、行政の従来どおりのPDCA評価では難しい。

そういう意味で、量的にはなるべく数値化はするけど、実はこの質的評価と課題化、この認識が非常に重要で、これを誰がするのかと。発展的評価に関しては、これはもう携わってる者がする、イコール事務局がやっぱり自ら現状を見据えてしっかり書き込んで議論していくことになる。そして、こういう委員会でそれをより客観的に見ていくということになる。笠原委員がおっしゃったように、ここは課題と言ってるけどちょっとどうなのみたいなね。そういうことで評価をしていかざるを得ないのが、地域福祉計画が他の計画とは違う評価の仕方になり、そういうことでこのシートが作られておられます。

ぜひそういう意味で、この質的成果とか、課題や今後の方向についてが分かりづらいとか、ここはどうなんだというご質問をいただければより良いかなと思っております。

(笠原委員)

藤井委員の説明で本当によくわかりました。また事務局の方たちが、一生懸命に進化していく評価をいかに文章で言語化していくかという難しさもよくわかりました。またこのシートの書きぶりも進化していくというふうに思いますので、ぜひ、頑張ってくださいなと思います。

それから資料6-1の2ページ目について、課題と今後の方向性の3ポツ目に、「好事例の共有を行い」と書いてあるんですけども、これはものすごく私は現場にいて大事ななと思っています。隣の区が何をしているかがわからないなど、情報共有というのは難しいと思いますので、こんなふうにやればうまくできるんだというのを市はコーディネートをして、どんどん良いことを発信していただけたらと思います。

参加支援というところも中核取組だと思います。ここの支援のきっかけづくりがすごく現場の方たちは難しいところで、何がきっかけなのか分からないうちに上手くいったということもあるかもしれませんが、この辺りについても情報の共有というか、だめだったことだけではなくて、成功体験をたくさん発信していただきたいなというふうに思いました。

(藤井分科会長)

はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。

(寺田委員)

大阪市地域振興会がありますが、この組織は町会の組織なんです。大阪市は町会活動が盛んに行われていますが、先ほどから高齢者の孤独を何とかせなあかん、社会に参加して欲しいというような話が出ておりました。

25 年ぐらい前から、大阪市の補助金制度で高齢者食事サービスがあるんです。皆さんご存じだと思うんですけども、それとふれあい喫茶というのがある。これは 65 歳以上の人はサービスを受けられることで、食事代としては 300 円をいただいています。お弁当の仕入れが 600 円か 700 円ですが、それを 300 円で受けられるということなんです。

その参加者は、男性もおりますけども、90%以上の参加者は女性なんです。男性の方に、こういうサービスが受けられるからおいでと言ってもなかなか来ません。いろいろ誘ってはいるけど、結局は 1 回か 2 回だけ来てそれ以降は来なくなる。

私どもは月 2 回食事サービスとふれあい喫茶をやってる。コーヒーとトーストをつけて朝のモーニングが 100 円なんです。これはオール大阪でやってますが、どこも参加者は少ないです。少ないというか女性です。ふれあい喫茶は時間の幅も 10 時から 12 時とあるんですが男性はほとんど来ません。これを何とかしないといけない。地域活動おいても、ほとんどの参加者は女性です。男性は出てきません。災害時のために防災訓練等々をやりますけれども、これもほとんどの参加者が女性。高齢者の見守りを私もやっていますが、見守りされる側の方はほとんど男性で、こういう人たちにふれあい喫茶や食事サービスにおいでと何回も誘うんですが来ません。

藤井先生、何かええ方法はありますか。藤井先生は多分、地域活動とかの細かいことをやっていないと思うんですけども、私は大阪市の町会長のトップなんでしょっちゅうやっている。だから身に染みて分かっている。男性らにおいでと声をかけけるけど、男はやっぱり照れくさいかな。

(藤井分科会長)

ご指摘のようにね、高齢者の孤立とか孤独は男性なんです。男性がターゲットなので、もうおっしゃるとおりです。笠原委員も専門ですが、やっぱり女性はおしゃべりのコミュニケーションが豊かですからね。いやいや本当に。これはやっぱり深刻な問題です。だから地域での役割づくり、何かして欲しいみたいなのが必要。

お酒とかの場もあるんですよ。郡部でね、女性に迷惑をかけずに、お豆腐とビールを持参で、週 1 回男性同士で楽しむとかね。そういう何か楽しみ方というのは、女性の集まり方とはもう全然違うので、なかなか大変なことなんです。

(寺田委員)

高齢者の社会参加については、行政はやっぱり入ってきませんね。地域も行政の人を信用していないわけじゃないけど、地域の間で顔見知りじゃなかったら高齢者は信用しないからね。そういう部分があるのかなと思うんだけど。これはものすごい、大きな問題だと思います。

(藤井分科会長)

ありがとうございます。会合でもね、女性は対面でしょ。男性だけで集まったら、どこでも横1列なんです。それほど面と向かってコミュニケーションするのが、僕も含めて男性はすごい下手。

(寺田委員)

解決の方法がないかもわからないけど、汗かいて努力してですね。

(藤井分科会長)

そうですね。この会議が終わったら男性だけで集まって話し合いしましょう。

あともう少し、資料6-2も含めて、何かご意見ございましたら。今のようなご意見は、これからを考える上で非常に重要なことでしたのでありがとうございました。

(福田委員)

皆さん丁寧にご説明いただいてありがとうございます。参加支援とか、地域活動への参加の担い手に関することを教えていただきました。

私は普段、親子さんが日常利用される子育てひろばを運営をしてるのですが、この2年ほどで感じる変化というのは、外国に繋がるご家庭のご利用がすごく増えてます。子どもに関わる遊びに関しては、言語の壁というのがあんまりなくて、利用がフラットにされていて、逆に日本語を覚えてくたてご利用しに来られています。簡単なやさしい日本語で伝わるところでコミュニケーションが取れる。

あと、私たちが頑張らないといけないと思うところは、男性育休を取得される方がすごく増えたので、パパと子どもだけの利用がこの2年で本当に増えてます。女性が職場復帰に向けて準備をする時に、その期間にパートナーの方が育休を取られて、お子さんを連れて利用される。最初の頃は、コロナ以前だったら、なんか男の人来てるわって感じで、ひろばでも職員がお互いが居心地良くなるような促しをしてたんですけど、最近はある程度気を遣わなくてよくなってきたかなと。

ポイントとしては、車の雑誌とか旅行雑誌とかをあえて置く。お料理とか子育ての雑誌とか絵本じゃなくて、趣味の雑誌なんかをひろばに置いたり、本棚の中にちょっと入れたりすると、子どもさんも車とかが好きなので、パパもご覧になったりしている。そういう中から少しずつ地域の参加というか、地域の人がお仕事以外の場で、自分の身近な地域で、子どもを通じて知り合える場を、この先の何十年か先のまちづくりや地域福祉のために頑張っていこうかなと、今日お話聞いて思いました。

(藤井分科会長)

ありがとうございます。ママ友だけでなく最近パパ友も、さっきの振興会とか地縁団体と結びついて、自分の子どものためにというね。そういう若い男の人の時代になったらま

た変わってくるかもわからないですね。ちょっとずつね。

もう時間が参りますけど、これだけはこのところがございますら、はい、どうぞ。

(佐田委員)

細か過ぎて申し訳ないんですけど、資料6-2の5ページ目のところで、また成年後見の話になります。

成年後見人の柔軟な交代というのは、今テーマとしてすごく上がっていて、専門職から市民後見人に事件をバトンタッチするというのが1つ大阪家裁でも課題になっています。これはもちろん専門職の私どもの課題でもあるんですが、大阪後見支援センターの方での役割がかなり大きくなっていくのかなと思っていました。

柔軟な交代ということについてはどのようにお考えでしょうか。抽象的な話で申し訳ないんですが、かなり重要なテーマだと思うので、どんなふうに考えてるのか聞かせていただければと思います。

(藤井分科会長)

どうぞお願いします。

(河北相談支援担当課長)

ご質問ありがとうございます。委員ご指摘のように、柔軟な交代というところを私どもも非常に大きなテーマだというふうに考えております。

実際に家庭裁判所の意向を受けて、専門職からのリレーと私達呼んでおるんですけども、いわゆる市民後見人の活用についてというところでバトンタッチするような案件についても、寄せられる数が増えてきているかなという感触ではございます。

ですので、一定そのあたりのスキーム等々含めまして、整理というのが今後改めて必要になってくる部分かなと考えておりますので、引き続き成年後見支援センターと共同して取り組んで参りたいと思っております。

(藤井分科会長)

それでは時間が参りましたので、一応この資料6-3は審議しませんでしたけども、資料6-2までの評価は記述のとおりご承認いただいたことにいたします。また委員から意見がありましたら、事務局宛にメールでお願いをしたいと思います。

これで全部の審議が終わりますけども、先ほどのことで感じた2点をお話をさせていただきたいと思っております。

笠原委員から世論調査の中で参加支援のことを何か盛り込めたらどうかというご意見をいただきまして。これ非常に重要なんだけど、なぜ私も躊躇したのかということ、非常にやっぱり難しい。と言いますのは、資料6-1の3ページの参加支援の評価にも関わってくるん

ですけれども、要は地域福祉って、結局は少しずつ世の中で孤立したり苦しんでる人を、大多数の方に取り込んでいく作業といえば作業なんですね。対象層にそうやっっているんな活動が起こってくると、一般住民の理解は進むという。昔は高齢者の食事サービスだったけど、今はこども食堂になってるといのはそういう話でもあるんですね。

ここが問題で、みんなで参加支援をとという話になるんですけども、必ず限界があって。世の中の理解が進まなくて、絶えず排除されてる人とか絶対的に孤立してる人とかは世の中にいるわけです、これを社会的排除という。ですから、福祉自治のまちづくり・福祉のまちづくりと社会的排除というのは、たえず隣り合わせの中で進んでいて、両方見ていかないといけないというのがこの地域福祉の大きな課題であって。そういう意味では、参加支援というのをどこまでやれるんだと。

逆に言うと、その周辺に漂ってる人を無理やり大多数の方に組み入れるっていうのは、これは参加の強制であるとか過剰包摂とかになり、それで本当にいいのか、むしろ息苦しい世の中を作ってしまうかねないという、非常にデリケートなところがある。こういうことを思いながら、私たちはさっきの単身化や孤立化が進む社会の中で、どれだけみんなで生きていけるかという、そういう社会像を描いていながら参加支援を考えないといけない。いいことなんだけど、危険なことにもなるという。

だから世論調査の中で、ちょっとどうしたらいいものなのかということのを思いましたものですから、これはまたそういう議論をしながら、委員会とかの中で、こういう世の中でこういう社会参加がいいね、みたいな話や議論が進めばいいかなというふうに思いました。非常にデリケートな話ということです。

それからもう1つ。これも笠原委員が資料6-1の2ページ目のところの評価で、好事例のことをおっしゃっていましたが、多分この項目の好事例というのは、つながる場の支援困難ケースの好事例をイメージされてると思うんです。

好事例を普及するということは、地域福祉の中で何を目的にするのかということ、事例を紹介したら支援がしやすくなる、ノウハウがたまっていくというのがあるんですけど、実は根本的に重要なのは、支援困難ケースというのほどまで行っても事後的な対応なんです。問題が起こるからそこに対応するという。その中の好事例というのは次に同じような問題が起こった時に素早く対応できたり、それまでに早く発見できるというのが好事例の地域課題化という話なんです。要するに、事後的福祉から予防的福祉へ転換するというのが地域福祉ですから。

とはいえ、個別ケースから地域課題化しなさいというのは難しいんです。厚労省が地域包括支援センターにわんさか言ったり、障がい者の自立支援協議会でもかなりそういう文言で書いてますけど、全国各地の自立支援協議会でそれが綺麗にできてるところありません。

個別対応の経験を通じて、予防的福祉のルール化とか意識合わせとか仕組み化とか、大きな方向として事後的福祉から予防的福祉に転換する上で非常に重要な取組としてこの中に課題が挙げられているのはいいことです。

ですが、実践上の取組というのはさっき言ったごとく、結構研究者は言うんですけども、実際の現場ではこれは難しいので、そこは研究課題として考える必要がある。地域包括や障がい支援センターでも同様の課題を抱えていますけど、地域福祉ではこのつながる場の取組からどう転換できるのかを考えていくことが重要かなと、個人的には思いました。それではこれで本日予定された議題を終わりたいと思います。進行を事務局にお返しします。